

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 2日
住 所 埼玉県川口市南鳩ヶ谷6-19-2
県内企業等の名称 大豊商事株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 ニツ森稔治

大豊商事株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である”地域社会への貢献”に基づき行動し、環境に配慮した事業活動及び地域社会への貢献を重視した活動により社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組む事によりSDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	梱包材をリサイクルし、排出する廃棄物量を削減する。 <(現状値)2021年の数値> 廃棄物量:10t/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 25%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 10%削減
社会	地域社会の貢献として、街の美化活動を実施する。 <(現状値)2021年の数値> 美化活動実施回数:0回/年(のべ0人参加)	<2030年に向けた指標> 4回/年(のべ20人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 2回/年(のべ10人参加)
経済	誰もが活躍できる職場づくりの一環として、高齢者雇用を促進する。 <(現状値)2021年の数値> 高齢者雇用数:1人/4人(25%)	<2030年に向けた指標> 4人/11人 <取組開始3年後に向けた指標> 2人/5人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。